

平成 23 年 11 月 24 日

内閣総理大臣
野田 佳彦 殿

公明党女性防災会議
議長 松 あきら

女性の視点を生かした防災対策についての第一次提言

東日本大震災から 8 ヶ月が経過しました。被災地では本格的な復旧・復興が急がれる一方、全国各地では今回の震災の教訓を踏まえ、既存の防災対策を見直す動きが活発化しています。

そうした中、我が党は、女性の視点で既存の防災対策を見直すとともに、新たな対策を検討するため、8 月 18 日、「女性防災会議」を立ち上げ、その第一弾として、我が党の全国（被災 3 県をのぞく）の女性地方議員と連携し、「女性の視点からの防災行政総点検」を実施致しました（調査結果は別添ご参照）。

今回の調査により、改めて地方自治体の現状や課題が浮き彫りとなりました。つきましては、今回の調査結果に基づき、公明党女性防災会議として、以下の通り提言致します。

1. 日頃から女性の意見を防災対策に反映させるため、国の中央防災会議に少なくとも 3 割以上の女性委員を登用すること。地方防災会議においては、女性委員を登用しやすくするため、災害対策基本法の改正を速やかに行うこと。
2. 地方自治体において女性や高齢者、障がい者等の視点を反映した防災対策が進むよう、国において速やかに「女性の視点からの防災対策」マニュアル等を策定し、周知徹底を図ること。
3. 緊急物資の備蓄等のあり方を女性、高齢者、障がい者等の視点から見直し、地方自治体における緊急備蓄整備に対する予算措置を講ずること。

4. 災害時要援護者ガイドラインについては、要援護者の対象、要援護者情報の共有・管理、避難支援計画のあり方等速やかに見直すこと。
5. 防災訓練に、女性、高齢者、障がい者等の参加を積極的に促す仕組みを取り入れること。
6. 家具の転倒防止等身近な防災対策や災害時に役立つ様々な取組等広報啓発に努めること。
7. 学校を拠点とした災害に強い地域づくりを進めるため、各小中学校に防災の専門知識をもつ職員を配置し、地域住民と連携した防災教育を強力に推進すること。
8. トイレや備蓄倉庫、貯留施設、空調設備等学校施設の防災機能向上に資する補助制度を拡充するとともに、地方自治体の要望に十分応えられる予算を確保すること。
9. 女性、子ども、高齢者、障がい者等が災害時の担い手として活躍できる仕組みを防災対策に取り入れること。
10. 災害発生後に女性や子どもへの暴力が増加したという指摘があることを踏まえ、平常時から暴力防止の啓発に努めるとともに、災害が発生した場合、相談窓口を設置し、きめ細やかな被害者支援策を講じること。
11. 防災基本計画に平常時からの被災者台帳システム構築を明記し、地方自治体における円滑な被災者支援システム構築を促すとともに、災害時に必要なサービスをクラウドで無償提供する仕組みを整備すること。

以上